

# 機能別大規模災害団員教育計画

制定 2025年4月1日

## 1 目的

機能別大規模災害団員教育計画（以下、「教育計画」という。）は、藤沢市消防団に関する規則第3条第1項及び消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律第16条の規定に基づき、藤沢市消防団機能別大規模災害団員（以下「大規模団員」という。）が、市域において大規模な災害が発生した場合、有効な活動が行えるように、知識・技術を習得するための教育方針を定め、平準化を図ることを目的とする。

## 2 重点項目

### （1）大規模災害への対応力の強化

大規模災害を想定した各種訓練（図上・実践）に参加し、災害対応力の強化を図る。

### （2）防災指導力の強化

災害時に必要な知識として、防災に関する研修等に参加し指導力向上を図る。

### （3）多様な主体との連携強化

基本団員及び職員と定期的に合同訓練等を実施し災害活動時の連携強化を図るほか、自主防災組織等が主催の訓練等に参加し、地域住民との連携強化を図る。

### （4）消防団員としての規律等の強化

消防団員として活動するにあたり、地方公務員の非常勤特別職として他の模範となるよう、消防団活動に必要となる知識・技術の習得を図る。

## 3 教育計画に係る資料

### （1）教養編

教育計画、「2重点項目」（1）から（4）に規定する大規模団員に必要な基本的知識を習得するための教育内容については、別添「教養編」に定める。

(2) 訓練・研修編

教育計画、「2重点項目」(1)から(3)に規定する大規模団員に必要な基本的技術を習得するための訓練・研修内容については、別添「訓練・研修編」に定める。

4 添付資料

(1) 大規模団員「教養編」

(2) 大規模団員「訓練・研修編」

(3) 訓練礼式について(藤沢市消防団員教育資料)

※藤沢市公式ホームページ内に動画資料を掲載

(4) 藤沢市消防団保有資器材一覧

(5) 藤沢市消防団無線運用マニュアル

※「藤沢市消防団員の手引き」Ⅶ 関係資料④ 藤沢市消防団無線運用マニュアル参考添付

以 上